

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	大熊町復興拠点整備事業 (廃炉関連企業事務所及び避難所機能設置事業1)	大川原地区	(株)東京エネシス

図面記号							
B-2							
1 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用区分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙のとおり						
	計		1筆 9,323㎡ (田 9,323㎡)				
	2 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間	その他
賃借権		設定	復興整備計画公表後		10年		
3 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	雨水排水は、地区外の農業用排水路を経由して2級河川大川原川に放流されるため、周辺農地での営農に支障は生じない。農業用排水路の使用については、大熊町土地改良区と調整済である。						

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都 市 計画法
熊字錦台	180番1	田	田	9,323	農振地域内・農用地区域内	非線引き区域
1筆	9,323㎡ (田		9,323 ㎡)			